

大津町中小企業店舗新築、改装、工場機械及び駐車場設備融資金利子補給規則(昭和41年5月21日規則第1号)の全部を次のように改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、大津町中小企業店舗新築、改装、工場機械及び駐車場設備融資金利子補給条例(昭和57年条例第13号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(駐車場施設の利子補給対象)

第2条 条例第2条第3号の駐車場施設とは、大津町大字大津、大字室の商業地域内に建設する駐車場施設であるものとする。

(本店の所在地の認定)

第3条 条例第4条第1号に規定する法人の住所は、登記事項証明書、定款その他これに準ずる書類により確認するものとする。

2 法人の本店登記が町外にあり、次の各号のいずれにも該当する場合は、大津町(以下、「町」という。)内の事業所を本店とみなし、その所在地を法人の住所とする。

(1) 本店登記の所在地が自宅であること

(2) 町外に他の事業所を有しておらず、町内の事業所が法人の事業活動又は事務の統括の拠点として機能していること。

(3) 町に法人住民税の設置等の届出を行い、かつ、町外の自治体において法人住民税が課税されていないこと。

(審査機関)

第4条 条例第8条の審査機関は、次のものをもつて構成する。

(1) 大津町議会経済建設常任委員長

(2) 大津町商工会長

(3) 大津町産業振興部長

(利子補給の申請)

第5条 利子補給をうけようとするものは、店舗新築、改装、工場機械及び駐車場設備融資金利子補給交付申請書(第1号様式)又は店舗新築、改装、工場機械及び駐車場設備融資金利子補給交付申請書(継続)(第2号様式)のほかに、条例第3条に定められた金融機関から融資を受けた、融資金証明書(第3号様式)並びに店舗新築、改装、工場機械及び駐車場設備事業計画書(第4号様式)のほか、申請書に記載のある必要な書類を添えて町長に提出しなければならない。

2 前項の申請は、融資を受けた日の属する月から3年を経過した後の翌月までにしなければならない。

(決定及び検査等)

第6条 町長は、前条の申請に基づき、内容を審査し適当と認めたものについて利子補給の決定をする。

2 利子補給を受けたものに対し、当該事業又は利子補給に関し必要な検査又は指示をすることができる。

(流用の禁止)

第7条 利子補給を受けたものは、その補給金を他の経費に流用してはならない。

(交付の取消等)

第8条 町長は、利子補給を受けたものが、次に掲げる各号の一に該当すると認める場合は、利子補給の交付を取り消し、若しくは変更し、又は、すでに交付した補給金の全部若しくは、一部の返還を命ずることができる。

(1) 第6条第2項に規定する検査を拒み、又は指示に従わないとき。

(2) 利子補給金を、他の経費に流用したとき。

(3) 事業施行の方法が不適当であるとき。

(4) 事業完成の見込みがないとき。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

第1号様式(第5条関係)

令和 年 月 日

大津町長 殿

住所 大津町

屋号商号等

氏名 ㊞

電話番号

店舗新築、改装、工場機械及び駐車場  
設備融資金利子補給交付申請書

今般店舗の近代化を図るため、別紙計画書のとおり店舗の改装融資金利子補給条例及び同規則の定めるところにより交付を受けたいので次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 融資金証明書（第3号様式）
- 2 店舗新築、改装、工場機械及び駐車場設備事業計画書（第4号様式）
- 3 利子受入実績証明書
- 4 工事設計書及び工事見積書（支払い済みの場合は領收証）
- 5 工事前後の写真
- 6 納税証明書
- 7 返済計画書
- 8 町内に事業所があることを証明するもの（定款など）

第2号様式 (第5条関係)

令和 年 月 日

大津町長 様

住所 大津町

屋号商号等

氏名 ㊞

電話番号

店舗新築、改装、工場機械及び駐車場  
設備融資金利子補給申請書（継続）

今般店舗の近代化を図るため、店舗の改装融資金利子補給条例及び同規則の定めると  
ころにより交付を受けたいので次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 利子受入実績証明書

《参考》

融資を受けた金額及び期間並びに金融機関

融資金額 \_\_\_\_\_

返済期間 年 月 日 から 年 月 日まで

金融機関 \_\_\_\_\_

第3号様式(第5条関係)

第 号

融資證明書

住所 菊池郡大津町大字  
氏名

1 融資金額

一金 円也

2 融資機関名及び融資期間

銀行又は組合

自 年 月 日から  
至 年 月 日まで

3 融資の目的

4 融資金利率

(日歩 ) (月利 ) (年利 )

上記の者は店舗改装資金の融資をしたことについて相違ないことを証明します。

年 月 日

融資機関名

印

第4号様式(第5条関係)

店舗新築、改装、工場機械及び駐車場  
設備事業計画書

1 事業施行者の住所氏名

大津町大字 番地  
氏名

2 事業施行の場所

大津町大字 番地

3 事業のあらまし

4 融資金計画

ア 融資先  
イ 融資金額 円  
ウ 融資期間 自 年 月 日から  
至 年 月 日まで  
エ 融資金利率(日歩) (月利) (年利) )

5 その他

工事設計書及び工事見積書を添付する事  
利子補給算定額(役場にて記入する)